

令和4年度

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

事業報告書

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

東京福祉大学・大学院

東京福祉大学短期大学部

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

法人の概要

1. 法人の名称 学校法人茶屋四郎次郎記念学園
2. 事務所の所在地 東京都豊島区東池袋四丁目23番1号
3. 設置する学校

東京福祉大学	社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科
東京福祉大学大学院	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 社会福祉学専攻 博士課程後期 児童学専攻 修士課程 教育学研究科 教育学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期 臨床心理学専攻 博士課程後期
東京福祉大学短期大学部	こども学科 保育・幼児教育専攻
東京福祉大学 (通信教育課程)	社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科
東京福祉大学大学院 (通信教育課程)	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 児童学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期
東京福祉大学短期大学部 (通信教育課程)	こども学科 幼児教育専攻 こども教育・保育専攻

4. 建学の精神・使命

【建学の精神】

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」

国際的な広い視野と他者への深い愛情と思いやり、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神を持ち、柔軟で合理的な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備え、理論的・科学的能力と実践的能力を統合して社会に貢献することができる人材を育成する。さらに、福祉・心理・教育・保育などの領域における発展に貢献する研究を行い、社会に開かれた大学として、生涯学習社会における学習ニーズに応えるとともに、地域社会の人々に対して、地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく。

【使命】

「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」

東京福祉大学は、高校時代に勉強が苦手だった学生でも、全ての学生が双方向対話型の授業を基本とする本学の教育方法を通して学力を伸ばし、国家試験や公務員試験、教員採用試験、臨床心理士試験などの各種試験に合格できるような、優秀な人間に生まれ変わらせる真の教育を実践し、卒業後の明るい未来を保障することを通して教育力の高い大学として社会に貢献する。

5. 沿革

平成 12 年 4 月	東京福祉大学 開学 東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科及び同通信教育課程 開設
平成 15 年 4 月	東京福祉大学大学院 開学
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程 (前期・後期)、同博士課程(前期) 通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程及び 同通信教育課程 開設
平成 16 年 4 月	東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科保育児童福祉専攻 開設
〃	東京福祉大学 留学生日本語別科 開設
平成 17 年 4 月	東京福祉大学 保育児童学科及び同通信教育課程 開設
平成 18 年 4 月	東京福祉大学短期大学部 こども学科 開学
平成 19 年 4 月	東京福祉大学 教育学部教育学科及び同通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学博士課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 開設
〃	東京福祉大学短期大学部 こども学科通信教育課程 開設
平成 19 年 6 月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園に法人名称を変更
平成 20 年 4 月	東京福祉大学 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 心理学研究科臨床心理学専攻博士課程 (前期・後期)、同博士課程(前期) 通信教育課程 開設
平成 21 年 4 月	東京福祉大学心理学部心理学科及び同通信教育課程 開設
平成 23 年 4 月	東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻修士課程 開設
平成 25 年 4 月	東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻を教育学専攻に名称変更
平成 28 年 4 月	東京福祉大学短期大学部 こども学科保育幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制)及び同通信教育課程幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制) 開設
平成 30 年 4 月	東京福祉大学短期大学部こども教育・保育専攻 募集停止
〃	社会福祉学部保育児童学科を保育児童学部保育児童学科に改組

6. 学生数等

(1) 定員・学生数等

東京福祉大学

学部・学科名	入学定員	入学者数※1	収容定員	在籍学生数
社会福祉学部 社会福祉学科	410名	251名	1,670名	1,750名
社会福祉学部 保育児童学科	—	—	—	2名
保育児童学部 保育児童学科	150名	67名	660名	391名
教育学部 教育学科	280名	141名	1,180名	911名
心理学部 心理学科	230名	238名	950名	957名
計	1,070名	697名	4,460名	4,011名

東京福祉大学大学院

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻 博士課程前期	10名	61名	20名	132名
社会福祉学専攻 博士課程後期	3名	5名	9名	18名
児童学専攻 修士課程	10名	1名	20名	6名
教育学研究科				
教育学専攻 修士課程	10名	26名	20名	56名
心理学研究科				
臨床心理学専攻 博士課程前期	30名	14名	60名	31名
臨床心理学専攻 博士課程後期	3名	2名	9名	2名
計	66名	109名	138名	245名

東京福祉大学短期大学部

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
こども学科				
保育・幼児教育専攻	75名	44名	150名	75名
計	75名	44名	150名	75名

東京福祉大学 通信教育課程※2

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学部 社会福祉学科	520名	112名	2,705名	578名
社会福祉学部 保育児童学科	—	—	—	24名
保育児童学部 保育児童学科	100名	22名	880名	144名
教育学部 教育学科	300名	11名	1,880名	146名
心理学部 心理学科	300名	91名	1,925名	762名
計	1,220名	236名	7,390名	1,654名

東京福祉大学大学院 通信教育課程

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻 博士課程前期	60名	5名	120名	11名
児童学専攻 修士課程	10名	6名	20名	13名
心理学研究科				
臨床心理学専攻 博士課程前期	30名	10名	60名	29名
計	100名	21名	200名	53名

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程※3

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
こども学科				
幼児教育専攻	150名	41名	300名	96名
こども教育・保育専攻	200名	44名	600名	236名
計	350名	85名	900名	332名

参考：令和4年度学校基本調査（令和4年5月1日現在）

※1 通学課程（学部）は、春期入学学生並びに、秋期入学学生及び編入学者を含んでいる。

※2 通信教育課程（学部）は、正科生の春期入学学生並びに、秋期入学学生及び編入学生を含んでいる。

※3 通信教育課程（短期大学部）は、正科生の春期入学学生並びに秋期入学学生及び転入学学生を含んでいる。

(2) 卒業生数・国家試験等合格者数・就職率

東京福祉大学

学部・学科名	卒業生数	国家試験合格者数			教員採用 試験合格 者数	公務員 試験合 格者数 ※	就職率 ※
		社会福祉士	精神保健 福祉士	介護福 祉士			
社会福祉学部 社会福祉学科	457名	41名	17名	9名	0名	16名	89.8%
社会福祉学部 保育児童学科	0名	0名	—	—	0名	0名	0.00%
保育児童学部 保育児童学科	157名	3名	—	—	2名	24名	92.6%
教育学部 教育学科	295名	—	—	—	59名	2名	90.7%
心理学部 心理学科	193名	6名	10名	—	1名	9名	95.4%

東京福祉大学大学院

研究科名	修了者数	臨床心理士試験合格者数
社会福祉学研究科	52名	—
心理学研究科	11名	3名
教育学研究科	20名	—

東京福祉大学短期大学部

学部・学科名	卒業生数	就職率※
こども学科 保育・幼児教育専攻	27名	100.0%

- ※ 令和4年度卒業生の就職率。
- ※ 就職率は小数点以下第2位を四捨五入。
- ※ 就職率は内定者/就職希望者の割合。
- ※ 内定者は正規、非正規、一時的な仕事に就いた者の合計。
- ※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。
- ※ 教員採用試験合格者数、公務員試験合格者数は延べ人数

東京福祉大学 通信教育課程※

学部・学科名	卒業生数	国家試験合格者数		教員採用試験合格者数
		社会福祉士	精神保健福祉士	
社会福祉学部 社会福祉学科	132名			0名
社会福祉学部 保育児童学科	4名			0名
保育児童学部 保育児童学科	33名	17名	14名	2名
教育学部 教育学科	29名			4名
心理学部 心理学科	117名			0名

※ 試験センター発表による新卒者の合格者合計数

東京福祉大学大学院 通信教育課程

学部・学科名	修了者数	臨床心理士試験合格者数
社会福祉学研究科	4名	—
心理学研究科	7名	4名

※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程

学部・学科名	卒業生数	教員採用試験合格者数
こども学科		
幼児教育専攻	39名	0名
こども教育・保育専攻	95名	0名

(3) 精神保健福祉士短期養成通信課程

入学者数	修了者数	精神保健福祉士合格者数
29名	27名	26名

(4) 留学生日本語別科在籍学生数 84名 (令和4年5月1日現在)

7. 教職員の状況 (令和4年5月1日現在)

教員数	(1) 学長・学長補佐・副学長	3名
	(2) 社会福祉学部 社会福祉学科	56名
	(3) 保育児童学部 保育児童学科	34名
	(4) 教育学部 教育学科	41名
	(5) 心理学部 心理学科	26名
	(6) 短期大学部こども学科	25名
	(7) 留学生日本語別科	7名
	計	192名

※東京福祉大学大学院ならびに通信教育部の教員は全員兼任。

職員数	計	231名
-----	---	------

8. 役員及び評議員

理事 9名、監事 2名、評議員 24名

9. 土地及び建物の状況

(1) 土地の状況

校地 71,379.91 m² (うちグラウンド 23,316.00 m²)

(2) 建物の状況

校舎 53,728.72 m²

教育体制の概要

1. 教育体制について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

保健管理センター運営委員会による、「新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する会議」を週に一度程度行った。

本会議では、授業方法・施設利用・実習の実施可否について、感染者・濃厚接触者の情報共有と対応方法、学事・行事（卒業式、入学式、健康診断等）の実施の可否・実施方法、等について検討を行った。

①授業運営について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、Web会議システム「Zoom」を用いて対面・遠隔併用授業を実施した。5/29までは、学生を学籍番号の末尾の奇数と偶数で分け、対面授業と遠隔授業を隔週で受講とした。なお、対面授業の受講を希望しない学生に対しては、対面授業の週も遠隔による受講を認めている。新型コロナウイルス感染症の感染者数減少に伴い、5/30から年度末まで授業実施方法を一部変更し、学生の学籍番号の末尾の奇数と偶数で分けて隔週での出席する方法から、対面を希望する学生は毎回対面授業に参加できるようにした。なお、対面授業の受講を希望しない学生に対しては引き続き遠隔による受講を認めた。

②感染症対策に係る施設備品の充実について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、前々年度、前年度に引き続き、サーモカメラや卓上パーテーション、手指消毒液を各建物の出入口や各教室に設置した。また、注意喚起掲示の設置を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。その結果、本学においてクラスター等は確認されていない。

(2) 社会福祉学研究科、教育学研究科の入学定員増について

定員超過率は正目的のため、令和5年度施行予定として、社会福祉学研究科 社会福祉学専攻博士課程前期の入学定員を60名増、教育学研究科 教育学専攻 修士課程の入学定員を20名増とする、「東京福祉大学大学院収容定員変更学則変更届」を文部科学省へ提出した。

(3) 保育児童学部 芸術福祉コース開設に向けた準備について

保育児童学部では、将来の希望や興味に沿った学修を効率的に進め、受験生にも学びの内容が伝わりやすくなるよう、コースごとに履修モデルを用意している。「音楽」や「図画工作」など、幼児期において感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して豊かな感性を養い、創造性を豊かにする「表現」を体系的に学ぶことができる。表現は総括的には芸術の一領域であり、保育児童学部のカリキュラムと親和性があることから、芸術に対する造詣をさらに深めたいという学生ニーズに応え、令和5年度より「芸術福祉コース」を新たに開設するための準備を行った。

(4) 教育学部 ICT コース開設に向けた準備について

現在、学校現場では、GIGA スクール構想に基づき、ICT を活用する授業が浸透してきているが、ICT を活用できる教員の育成が追いついていない状況にある。また高校現場では「情報Ⅰ」（プログラミングの授業）が導入され、2025年には大学共通テストの試験科目にもなるため、「情報科」への意識が非常に高まっている。そこで本学教育学部では、小学校教諭および高校教諭「情報」を目指すものを対象とし、令和5年度より「ICT コース」を設け、IT パスポートや、ICT 支援員の合格も目指せるよう、必要なカリキュラム変更を実施した。

(5) タブレット機器導入について

授業（教育方法論（ICT 活用含む）等）で活用できるよう、小学校などで使用されているアプリケーションなどをリサーチした上で、タブレット75台（伊勢崎30台、池袋30台、名古屋15台）を導入した。併せて専用保管庫も導入し、教室に設置した。

(6) 通信教育課程における教育の充実について

①オンライン型スクーリングの充実

令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として開始したオンライン型スクーリングは、社会人中心の通信学生の就学上の利便性向上という性格も併せもつことから、通信教育課程においては、コロナ禍収束後も引き続きオンラインでのスクーリング実施を可能とするよう、令和3年度に「通信教育課程に関する規程」において、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、公認心理師、及び各種教員免許状に関する一部の科目を除く面接授業科目の履修方法に関する規定の変更を行った。

令和4年度は、感染症拡大防止対策として、全スクーリング科目をオンラインで開講した。なお、令和5年6月開講分までを同様に実施する計画である。

②学修サポートの充実

これまで実施してきた学修アドバイザーによる電話やFAX、Skypeによる週6日の相談対応に加え、令和3年度より、新たにZoomを活用したオンラインによる相談をも可能とし、オンライン型スクーリングと同様に画面共有機能を使って資料等を確認しながら、科目の内容に関する細かい質問や相談にも応じられるよう、オンライン学修相談会を設け、相談体制のさらなる充実・拡充を図った。

令和4年度のオンライン学修相談会では、月1回、週末に、1日最大7件の相談枠を設け、希望者を対象に相談を受付けたが、各日程1日あたりまだ平均1~2件程度の利用実績にとどまっており、大半の学生は、手軽に利用することが可能な、従来のオーソドックスな電話による相談を好む傾向が続いている。

なお、令和4年度の学修アドバイザーによる通常の電話やFAX、Skypeによる相談実績は、年間延べ535件中、電話による相談が506件、Skypeによる相談が28件、FAXによる相談が1件であった。主な相談内容は、レポートの書き方に関する質問が中心である

が、設題に関する科目の専門的な内容の質問も寄せられ、その都度対応を行っている。

③公認心理師資格課程の充実

令和元年度より開始した公認心理師資格課程における「心理実習」は、令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、オンラインによる代替演習での実施となったが、令和4年度は一部の外部施設において現場実習を再開し、76名が実習を終了した。

令和5年度より全面的な外部施設による現場実習を再開するにあたり、依然としてコロナ禍の影響もあり、心理実習施設（特に医療機関）の多くは状況が逼迫している中での実習生受入れとなることから、一人ひとりの実習生が準備学修を十分に行い、現場で求められる知識を適切に表出し、実習に臨む姿勢が、これまで以上に強く求められている。このため、心理学部にて検討を重ね、実習生の資質向上を目的とした、心理実習に係る理解度把握試験を令和5年3月に実施し、将来公認心理師として現場で活躍するために必須である心理実習を、学生がより実り多い学修機会とできるよう配慮したが、受験者31名中、合格基準（100点満点中80点以上）に達した学生は3名のみとなったため、今回に限り再試験を実施した。令和6年度心理実習の実施に向けては、試験方法や出題範囲などを心理学部に再度調整いただき、引き続き対応を行っていく。

(7) 保育教諭特例講座の実施

幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進し、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び教育職員免許法の改正について（通知）」に基づき、本学では平成26年度より保育教諭特例講座を開講している。

本特例制度の有効期間は、当初令和2年3月31日までの5年間とされていたが、令和2年4月1日付で改正法が施行され、有効期間が令和7年3月31日までの10年間に延長された（令和元年6月13日：府子本第140号、元文科教第154号、子発0613第1号）。現在では通信教育課程のみ「幼保特例講座」を開講（通学課程は平成30年度まで開講）し、令和4年度は幼稚園教諭免許状取得希望者3名、保育士資格取得希望者4名の計7名より受講希望があり、講座を開講した。

(8) 保育士等キャリアアップ研修の実施

本学のキャリアアップ研修は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）及び「東京都保育士等キャリアアップ研修実施要綱」（平成30年2月15日付29福保子保第4351号）に基づき、平成30年度から実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度は開催見合わせ、または、規模が縮小された。

①池袋キャンパス：「東京都保育士等キャリアアップ研修」について

池袋福祉専門職支援室が企画運営を行い、4分野（乳児保育、幼児教育、障害児保育、保健衛生・安全対策）の研修開講を検討したが、新型コロナウイルス感染が拡大したため、開講を見送った。

②伊勢崎キャンパス：「群馬県教育・保育のキャリアアップ研修」について

群馬県及び指定機関である群馬県社会福祉協議会からの講師派遣要請に基づき、伊勢崎福祉専門職支援室が本学の窓口として学内調整を行い、保健衛生・安全対策分野のeラーニング型研修に教員2名を派遣した。

(9) 高等教育修学支援制度

令和4年度も引き続き、大学通学課程、通信教育課程において申請し、確認を受けた。なお、短期大学部においては機関要件の該当とならず確認申請は行わなかった。

(10) 教職課程カリキュラム変更について

平成29年11月の教育職員免許法施行規則の改正により、これまでの幼稚園教諭免許課程の「教科に関する科目」が、「領域に関する専門的事項」へと改められた。これは、平成29年3月に改正された新しい幼稚園教育要領に基づき、幼児期の学校教育を担う専門家としての幼稚園教諭の資質能力の育成に資するため、保育における5領域、健康・人間関係・環境・言葉・表現の各領域に関する専門的事項について修得することが必要とされている。経過措置期間の満了に先立ち、幼稚園教諭一種(二種)免許状教職課程のカリキュラム変更及び文部科学省へ「事後調査対応届」を提出し手続きを行った。

(11) 短期大学部 カリキュラム変更について

教職課程のカリキュラム変更と並行し、短期大学部では、コロナ禍により検討作業が遅れていたカリキュラムの見直しを行った。ポイントは、各学期の開講科目数のバランス調整、学びの順次性(実習時期も考慮)、学修内容の精査と科目の統廃合である。

2023年度より新しいカリキュラムとすべく、文部科学省に学則変更届を提出した。

(12) 中国語による論文指導及び中国語対応学位プログラムの開設について

中国に在住しながら中国語で学び、学位を取得したいと望む中国人の社会人ニーズが多くあることを踏まえ、中国語を母語とする志願者に向けて、学士課程、修士課程、博士課程に中国語プログラムを新たに開設した。

(13) 介護福祉士養成校指導調査について

令和4年12月8日(木)にて関東信越厚生局による、介護福祉士養成校指導調査が行われた。資料調査や施設調査等が実施され、令和5年1月30日付で結果が通知され、改善報告を求める事項はないと連絡があった。ただし、「コミュニケーション技術Ⅱ」の科目において学則と授業時間の乖離があったこと、学則本文に記載された法令名で古い部分があったとの指摘があった。こちらはシラバスの修正や学則の記載修正にて対応済である。

その他事業の概要

1. 東京福祉大学フェスの実施について

新型コロナウイルスの影響で中止となった学内行事の代わりとして、今後の充実したキャンパスライフの基盤形成や帰属意識を持つことを目的に、全学学生支援委員会の主催により、11月19日に第3回東京福祉大学フェスが開催された。特設Webサイトには53団体が参加した。当日は学内関係者に動画配信を行い、後日アーカイブを一般公開した。学生と教員により作成された学内行事・学部企画・サークル紹介等の動画を通し、大学の雰囲気を感じるとともに学生同士や学生と教員が一体となる機会となった。

2. 国際交流の概要

(1) 留学生支援体制について

① 日本語能力向上支援講座の開講

外国人留学生が、卒業後に日本国内の企業等への就職や大学院への進学を果たし活躍していけるよう支援を行うため、履修単位に関係しない希望者対象講座「日本語能力向上支援講座」を通年実施で週1回、池袋・王子・名古屋の各キャンパスで各30回開講した。3キャンパスにおいてN1レベル、N2レベル、N3相当レベルのクラスに分けて実施し、実出席者は1114名であった。

② 就職活動準備講座の開講

日本国内で就職を希望する留学生を対象に、就職活動等で求められる社会人としてのマナーやビジネススキルを身に付けることを目的として、履修単位に関係しない講座「就職活動準備講座」を通年実施で週1回、池袋・王子の各キャンパスで各30回開講した。実出席者は74名であった。

③ 留学生キャリア教育科目の回数変更

令和5年度より、日本語能力向上を支援する内容を充実させるため、留学生キャリア教育科目の回数変更(2単位30回、4単位60回)を検討し、全学教務委員会、教育研究評議会で承認された。

④ 日本語論文の書き方初歩講座の実施

令和4年度は、大学院に在籍する外国人留学生の修学支援の一環として、対面での個別指導により日本語での論文作成能力向上を目指すべく、日本語論文の書き方初歩講座を実施した。受講者は11名であった。令和5年度も継続して実施し、多くの留学生が受講できるようにする。

(2) 留学生と日本人との交流促進

留学生と日本人の交友関係の構築、留学生の日本語向上、学生の国際化促進を目的として、留学生と日本人のコミュニケーションアワーを伊勢崎キャンパスでは2022年10月14日、池袋キャンパスでは2022年10月28日に実施した。

日本人、留学生どちらからも積極的に質問や会話がなされ、参加した学生たちは皆、非常に良い機会だったと満足度の高いものとなっていた。

(3) アメリカ夏期短期研修

令和元年度以来3年ぶりの催行となり、ニューヨーク(Bコース)のみの開催となった。期間は7月11日～7月25日であり、合計19名(内訳:伊勢崎キャンパス8名、池袋キャンパス7名、王子キャンパス4名)の学生が参加した。研修は講義や施設見学等の多彩なプログラムがあり、参加した学生からはとても充実した内容であり、満足が得られていた。

また、研修期間中に新型コロナウイルスへの感染や、帰国前のPCR検査で陽性反応となった学生がおり、2名の学生と引率教員1名は滞在期間を延長し、8月3日の帰国となった。

(4) 交換留学協定に基づく留学生の受け入れ

例年、交換留学協定に基づき、各大学から積極的に留学生を受け入れているが、本年度も新型コロナウイルス蔓延防止のため、受け入れを見合わせた。

(5) 交換留学協定に基づく日本人学生の送り出し

新型コロナウイルス蔓延防止のため、本年度も日本人学生の送り出しを見合わせた。

(6) 海外の大学等との協定

新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の協定締結はなかった。

3. 地域貢献の概要

(1) 伊勢崎市教育委員会との協定に基づく教育等支援（伊勢崎キャンパス）

教育学部を中心に実施されている体験学習型学生派遣（伊勢崎市の小中学校に向けた教職ボランティア派遣：通称ボランティアチューター）は、例年年度当初に全学の教職を志望する学生を対象に行っているオリエンテーション、また、6月初旬に本学を会場として行われる市内関係小中学校連絡会を、ともに新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止とした。

したがって、年度を通じて実施されるボランティアチューター活動についても同様に中止することとなった。

また、保育所、幼稚園、特別支援学校での体験学習型学生派遣についても、学生の健康と安全の確保を前提に活動を中止した。

一方、伊勢崎市教育委員会が中心となって行っている小中学校での学生ボランティア活動である「スマイルプロジェクト」については新型コロナウイルスに係る社会状況を勘案し、学生の参加希望状況等を踏まえて個別的に実施等調整を行った。

今後、体験学習型学生派遣（ボランティアチューター）においては、上記の「スマイルプロジェクト」と連動させ、事業実施の機会を確保するとともに事業効率化を図っていく。

(2) 公開講座

「地域公開講座」は、各キャンパスにおいてキャンパスのある自治体等の市民、地域住民の方を対象として、文化教養の向上、また本学の研究成果を広く社会に還元することを目的として実施してきた。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から連携する自治体との協議のうえ規模を縮小、または形式を対面からオンラインへ変更し実施した。各キャンパスでの地域公開講座、専門性向上のための公開講座の実施状況については下記の通りである。

①伊勢崎キャンパス地域公開講座

11月12日、11月19日、11月26日、12月3日、12月10日（すべて土曜日）の5日間で6講座（11月26日は午前・午後の開催）を開催した。そのうち、伊勢崎市長寿社会部高齢政策課（11/26）との共催で1講座、伊勢崎市教育委員会生涯学習課との共催で5講座を実施した。参加者はのべ71名、1講座あたりの平均参加者数は11名であった。コロナ禍における対面での講座再開に伴い、参加者定員を使用教室の定員30%（概ね30名）と制限した中での実施となった。参加者のほとんどは伊勢崎市民であり、2019年度以来の地域公開講座の実施となりその開催を待ち望む声が寄せられていたものの、講座数及び周知期間においても従来のものとは異なり小規模の開催となった。

②池袋・王子キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点からすべての地域公開講座を中止とした。

③名古屋キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、令和3年度同様にオンライン（Zoomミ

ーティング)での地域公開講座を実施した。

10月14日、10月21日、10月28日、11月4日、11月11日、11月18日、11月25日、12月2日(すべて金曜日)の8日間で8講座を開催した。令和3年度のオンラインでの実施実績を踏まえてGoogleフォームを用いた受講申込やアンケート実施等を行う。参加者は延べ82名(令和3年度は65名)であった。本講座は名古屋市教育委員会生涯教育課と連携し、「まなびねっとあいち」に登録されている。講座実施後のアンケートによる5段階の満足度評価の回答や自由記述からおおむね好評であったと判断できる。参加者からは、講座内容から新たな発見や興味を持つきっかけができたといった意見が寄せられた。

④特別支援教育公開講座(伊勢崎キャンパス)

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、従来の対面での講座に代るリモートでの講座実施について検討するも、実施体制等の課題から公開講座を中止とした。

(3)留学生の地域行事参加

①豊島区ふくし健康まつり(池袋キャンパス)

豊島区及び豊島区区民社会福祉協議が主催する本事業への参加について、例年、留学生を含めた本学生の学生が約40名程度参加しているが、令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が中止となった。令和5年度も引き続き参画のあり方を継続検討していく。

②教職ボランティア(放課後児童クラブなど)活動(名古屋キャンパス)

名古屋キャンパスに在籍する留学生(また日本人学生も参加可能)による、地域の放課後児童クラブへの訪問活動の実施。今年度は施行的取り組みにより1名の学生、また担当教員による実施となった。今後、継続的な活動となるよう取り組み実施に向けた調整を図っていく。

(4)高大連携講座(各キャンパス)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度の高大連携講座の開催は中止とした。

(5)その他(地域貢献に関する事項があれば記載)

①北区教職ボランティア派遣(池袋キャンパス)

本事業は、北区教育委員会との協定に基づき池袋キャンパス教育学部地域連携推進委員会を中心に実施されている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から実際的な活動を見合わせている。令和5年度の実施に向けて、地域連携推進専門部会池袋キャンパス担当者と教育委員会との間で話し合いを設けている。

②自治体への審議会委員派遣(各キャンパス)

現在、伊勢崎市には18名の審議会等委員を派遣している。東京都北区には1名の審議会委員を派遣している。また、キャンパスのある自治体以外、各種団体の委員等へ各学部より教員が派遣されている。

③特別支援学校への学習支援等ボランティア活動(伊勢崎キャンパス)

埼玉県立本庄特別支援学校において、学習支援、行事支援としてボランティア活動を実施

している。群馬県、埼玉県内の他大学の学生、またボランティアバンク、PTA との協働のもと、当該学校への支援を年間通じて継続的に実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から活動を見合わせている。

④障害児基礎教育研究会 教材工夫展（池袋キャンパス）

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から開催中止とした。

⑤学習支援教室（王子キャンパス）

王子キャンパス心理学部では、北区社会福祉協議会の「子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業」として委託を受け、「学習支援教室」を開催している。生活困窮者世帯の子どもに対して学習支援を行うことを目的とし、協定に基づき王子キャンパスの教室にて、月1～2 回程度の頻度で地域の子どもたちと学生が集い、学習の支援やレクリエーションなどを行っている。令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から対面開催は見送られ、オンライン（Zoom ミーティング）を用いた学習支援活動を継続していたが、令和4年11月以降は対面による学習支援教室を再開した。子どもたちが身近に感じている「お兄さん、お姉さん」のような存在である本学の学生と勉強や遊びを共に経験することで、子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高めることに貢献している。

⑥群馬県知事戦略部戦略企画課による「ぐんま地域・大学連携協議会」地域における自治体と大学との連携事業への取り組み（伊勢崎キャンパス）

群馬県知事戦略部の仲介により自治体と大学との連携事業の推進を図る本事業において、伊勢崎キャンパスを中心に、協議会からのアンケートへの回答等を通じて情報交換を行う。群馬県内市町村との具体的な事業の展開には至っていないが、今後、自治体からの要求に対し本学の専門性が貢献できる事業については実施や協力にむけた検討を行っていくことが考えられる。

4. 各委員会の活動概要

(1) 令和4年度の開催状況

教育研究評議会 8回、全学総務委員会 1回、全学教務委員会 5回、
全学学生支援委員会 7回、全学入試管理委員会 37回、通信教育委員会 11回、
国際交流センター運営委員会 3回、図書館運営委員会 1回、
将来計画委員会 0回、財務委員会 2回、衛生委員会 3回、
保健管理センター運営委員会 3回、情報システム運用センター運用会議 2回、
倫理不正防止専門部会 6回、ハラスメント防止・対策専門部会 4回、
学会誌等編集専門部会 4回、地域連携推進専門部会 6回、
ファカルティ・ディベロップメント専門部会 1回、福祉実習専門部会 2回、
教育実習専門部会 9回、教養教育専門部会 2回、キャリア教育専門部会 1回、
研究奨励専門部会 7回、自己点検・評価委員会 0回、
アカデミックアドバイザー支援専門部会 0回、カリキュラム編成専門部会 6回、
赤城山宿泊研修実行専門部会 0回、学生生活支援専門部会 5回、
学生団体支援専門部会 2回、合同スポーツデイ実行専門部会 0回、
大学院教務専門部会 2回、危機管理対策作業部会 3回、広報誌編集作業部会 2回、
留学生教育センター運営委員会 2回、留学生カリキュラム編成専門部会 2回、
留学生修学・生活支援専門部会 2回、留学生キャリア形成支援専門部会 2回、
留学生と日本人の交流促進専門部会 1回。

5. 学事の概要

- | | |
|----------------------|------------|
| (1) 入学式 | 令和4年4月7日 |
| (2) 創立記念日 | 令和4年6月26日 |
| (3) 東京福祉大学フェス（オンライン） | 令和4年11月19日 |
| (4) 卒業式 | 令和5年3月17日 |

法人運営の概要

1. 理事会・評議員会の開催状況

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 第1回理事会・第1回評議員会 | (令和4年5月27日) |
| (2) 第2回理事会・第2回評議員会 | (令和4年9月30日) |
| (3) 第3回理事会 | (令和4年11月18日) |
| (4) 第4回理事会・第3回評議員会 | (令和4年12月16日) |
| (5) 第5回理事会・第4回評議員会 | (令和5年1月27日) |
| (6) 第6回理事会・第5回評議員会 | (令和5年3月24日) |

2. 規則・規程の整備状況

- (1) 寄附行為の変更について
令和4年度における寄附行為の変更はなかった。
- (2) 学則の変更について
令和4年4月1日付でカリキュラム変更等を行うため、下記学則及びそれに関する諸規則を変更した。
「東京福祉大学 学則」
「東京福祉大学 通信教育課程に関する規程」
「東京福祉大学短期大学部 学則」
「東京福祉大学大学院 学則」
- (3) 就業規則の変更について
令和5年3月24日付で、育児休業制度拡充を目的とする「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 育児・介護休業等に関する規程」の改正を実施した

3. 同窓会活動

従来の「東京福祉大学同窓会」が、会長と副会長らが一切活動しなかったため同窓会理事会の活動が著しく停滞を続ける中、同窓会本来の目的である「会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与する」ために、本大学の事務局(教職員)による同窓会事務局が中心となって、奨学金給付事業や記念品贈呈事業、図書館利用証発行事業、学園祭（東京福祉大学フェス）への参加等を行ってきたが、この状況を打開し、同窓会理事会と同窓会活動を再活性化させるため、令和5年2月に「東京福祉大学新同窓会」が発足した。

なお、体制は以下のとおりである。

- ・名誉会長 1名（創立者）
- ・顧問 1名
- ・会長 1名 ・副会長 2名 ・理事 5名 ・監事 2名

4. 監査について

(1) 内部監査

令和4年度は財務監査及び科学研究費補助金（以下「科研費」という。）に関する内部監査を実施した。

財務監査は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 内部監査規程」に従い、令和4年5月、8月、11月の3回実施した。監査項目は、以下のとおり。

1. 実印や銀行印などの管理が徹底されているか
2. 現金預金管理が徹底されているか
3. クレジットカードの利用内容

科研費に関する内部監査は、「東京福祉大学 公的研究費運営管理規則」に従い、10月20日から11月8日にかけて実施した。監査項目は、財務課による自己点検の検証、総務課による検収業務及び科研費備品台帳の確認、検収業務担当者への聴き取り調査、サンプルを抽出した上で実際の研究費使用状況や納品状況等についての事実関係の確認を行った。

(2) 監事監査

令和4年度は、「監事監査規程」及び監査年間計画に基づき、2回の監事監査を実施した。業務状況の監査では、①本学における新型コロナウイルス感染症への対応について、②令和3年度内部監査結果について、及び③公的研究費に関する倫理・不正防止専門部会との意見交換、を行った。また、財産状況の監査では、公認会計士と連携して会計監査を実施した。

5. 役員賠償責任保険への加入について

令和2年4月施行の私立学校法の一部を改正する法律により、私立学校法人の役員の責任が法律上明確化され、理事・評議員及び監事の職務及び責任が明確化された。これに伴い、役員は職務遂行に起因する損害賠償責任を負うこととなった。

それにより、仮に役員個人が賠償請求を受けた場合、その個人の財産で賠償しなければならぬことになり、本人のみならず、家族や相続人の財産まで被害が及ぶ可能性が出てきたため、本学も本年度も引続き、理事会の承認を経て役員賠償責任保険に加入している。

保険は1年ごとの更新となるため、令和5年度の継続加入についても理事会で審議・承認され、評議員会でも報告のうえ、加入を継続している。

6. 施設設備の状況について

①伊勢崎キャンパス

令和4年度における大きな施設工事はなかった。

②池袋・王子キャンパス

池袋キャンパス本館のエアコンが相当年数経過し、故障率が上がってきたため、計画的に更新工事を実施している。令和4度は2階の更新工事を実施した。来年度7階のエアコン更新を予定しており、7階の更新が終了すれば、一旦更新は終了となる。

7. 学校法人運営調査委員による運営調査について

令和4年11月25日、26日に、学校法人運営調査委員による運営調査が行われた。役員及び管理職へのヒアリング他、学生インタビューや施設見学が行われた。本運営調査の結果、「集中経営指導法人」に該当となったため、令和5年度の別途期日までに日本私立学校振興・共済事業団の経営指導を受け、経営改善計画書の提出を行う。

8. 短期大学部募集停止について

短期大学部については、少子化や保育児童分野におけるニーズ減少等により苦戦が続いていたが、令和4年12月16日の臨時評議員会、臨時理事会で、令和5年度より学生募集活動を停止し、令和6年度からは通学課程及び通信教育課程（ただし転入学生は段階的に受け入れを停止）とともに学生の新規受け入れを停止し、学生卒業後は短期大学部を廃止することが決議された。

決算の概要

1. 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
学生生徒等納付金収入	6,126,397	5,868,711	5,501,992	△ 366,719
手数料収入	99,346	93,992	85,247	△ 8,745
寄付金収入	450	201,000	547	△ 200,453
補助金収入	210,464	222,545	218,394	△ 4,151
資産売却収入	2,668	113,719	2,294,840	2,181,121
付随事業・収益事業収入	2,000	2,000	148,759	146,759
受取利息・配当金収入	28	16	15	△ 1
雑収入	59,405	65,371	75,859	10,488
借入金等収入	0	77,601	0	△ 77,601
前受金収入	2,720,084	2,690,962	2,205,132	△ 485,830
その他の収入	132,624	68,397	148,970	80,573
資金収入調整勘定	△ 2,494,651	△ 2,769,551	△ 2,750,548	19,003
前年度繰越支払資金	2,151,913	1,733,436	1,405,572	△ 327,864
収入の部合計	9,010,728	8,368,199	9,334,779	966,580

支出の部				
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
人件費支出	3,623,491	3,525,575	3,161,186	△ 364,389
教育研究経費支出	2,749,315	2,411,013	2,420,460	9,447
管理経費支出	760,080	767,070	819,161	52,091
借入金等利息支出	32,831	49,658	61,889	12,231
借入金等返済支出	0	77,601	1,888,777	1,811,176
施設関係支出	29,491	12,100	1,881	△ 10,219
設備関係支出	88,011	61,250	51,193	△ 10,057
資産運用支出	0	0	0	0
その他の支出	491,851	511,540	572,272	60,732
資金支出調整勘定	△ 497,778	△ 453,180	△ 571,611	△ 118,431
翌年度繰越支払資金	1,733,436	1,405,572	929,571	△ 476,001
支出の部合計	9,010,728	8,368,199	9,334,779	966,580

資金収支計算書は当該会計年度の学園諸活動に対応するすべての収支の内容を明らかにし、当該会計年度における支払資金の顛末を表すものである。

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は7,929,207千円で、昨年度比で1,294,444千円の増収となった。学生数の減少により学生生徒等納付金収入と手数料収入が減少した一方、資産売却収入、収益事業収入が池袋10号館売却により増加した。翌年度繰越支払資金を除く当年度支出は8,405,208千円、収支差額は476,001千円の支出超過となり、翌年度繰越支払資金(貸借対照表流動資産の現金預金の額と一致)は929,571千円となった。

2.事業活動収支計算書

(単位:千円)

	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,126,397	5,868,711	5,501,992	△ 366,719
		手数料	99,346	93,992	85,247	△ 8,745
		寄付金	450	201,000	547	△ 200,453
		経常費補助金	210,464	222,545	217,394	△ 5,151
		雑収入	79,482	116,913	75,859	△ 41,054
		教育活動収入計	6,516,139	6,503,161	5,881,039	△ 622,122
	支出	人件費	3,629,468	3,525,575	3,178,139	△ 347,436
		教育研究経費	3,059,550	2,705,875	2,700,464	△ 5,411
		管理経費	791,462	794,694	837,617	42,923
		徴収不能額	12,804	24,530	7,564	△ 16,966
教育活動支出計		7,493,284	7,050,674	6,723,784	△ 326,890	
教育活動収支差額		△ 977,145	△ 547,513	△ 842,745	△ 295,232	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	28	16	15	△ 1
		その他の教育活動外収入	2,000	2,000	148,759	146,759
		教育活動外収入計	2,028	2,016	148,774	146,758
		科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
	支出	借入金等利息	32,831	49,658	61,889	12,231
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	32,831	49,658	61,889	12,231
	教育活動外収支差額		△ 30,803	△ 47,642	86,885	134,527
	経常収支差額		△ 1,007,948	△ 595,155	△ 755,860	△ 160,705
	特別収支	収入	資産売却差額	537	7,959	105,289
その他の特別収入			3,283	2,930	1,000	△ 1,930
特別収入計			3,820	10,889	106,289	95,400
科目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
支出		資産処分差額	284,596	67,161	0	△ 67,161
		その他の特別支出	98	0	0	0
		特別支出計	284,694	67,161	0	△ 67,161
特別収支差額		△ 280,874	△ 56,272	106,289	162,561	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,288,822	△ 651,427	△ 649,571	1,856	
基本金組入額合計		△ 108,438	△ 58,797	△ 156,057	△ 97,260	
当年度収支差額		△ 1,397,260	△ 710,224	△ 805,628	△ 95,404	
前年度繰越収支差額		△ 5,430,332	△ 6,464,236	△ 6,901,842		
基本金取崩額		363,356	272,618	487,185		
翌年度繰越収支差額		△ 6,464,236	△ 6,901,842	△ 7,220,285		
(参考)						
事業活動収入計		6,521,987	6,516,066	6,136,102	△ 379,964	
事業活動支出計		7,810,809	7,167,493	6,785,672	△ 381,821	

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の三つの活動に対応する事業活動収入・支出の内容及び均衡を明らかにするものである。事業活動収入は学校法人の負債としない収入であり、収益といえる。事業活動支出は学校法人が当該会計年度において消費する資産の取得価額と用役の対価であり、費用といえる。

三つの活動ごとに収入・支出を計上し、差額計算を行い、基本金組入前当年度収支差額を算出し、そこから基本金(学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額)に組入れる額を控除し、当年度収支差額を算出する。

令和4年度の事業活動収入は三つの活動合計で6,136,102千円となり、前年比で379,964千円の減少となった。収入の大部分を占める学生生徒等納付金は学生数の減少により前年比366,719千円の減少となった。

令和4年度の事業活動支出は三つの活動合計で、6,785,672千円となり、前年比で381,821千円の減少となった。人件費が347,436千円減少、教育研究費が5,411千円減少している。

以上から令和4年度の経常収支差額は△755,860千円、基本金組入前当年度収支差額は△649,571千円、基本金組入後の当年度収支差額は△805,628千円となり、前年度繰越収支差額から当年度支出超過、基本金取崩を受け、翌年度繰越収支差額は△7,220,285千円となった。

3. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部				
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
固定資産	13,486,371	13,058,107	10,598,330	△ 2,459,777
有形固定資産	12,517,036	12,110,768	9,684,432	△ 2,426,336
特定資産	200,000	200,000	200,000	0
その他固定資産	769,335	747,339	713,898	△ 33,441
流動資産	1,919,019	1,596,358	1,092,963	△ 503,395
現金預金	1,733,436	1,405,572	929,571	△ 476,001
その他流動資産	185,583	190,786	163,392	△ 27,394
資産の部合計	15,405,390	14,654,465	11,691,293	△ 2,963,172
負債の部				
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
固定負債	5,261,605	5,206,962	3,334,906	△ 1,872,056
長期借入金	4,946,811	4,946,811	3,058,034	△ 1,888,777
長期未払金	5,595	1,973	1,741	△ 232
退職給与引当金	309,199	258,178	275,131	16,953
流動負債	3,193,756	3,148,901	2,707,356	△ 441,545
短期未払金	384,125	371,282	444,010	72,728
前受金	2,720,084	2,690,962	2,205,132	△ 485,830
預り金	89,547	86,657	58,214	△ 28,443
負債の部合計	8,455,361	8,355,863	6,042,262	△ 2,313,601
純資産の部				
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
基本金	13,414,265	13,200,444	12,869,316	△ 331,128
第1号基本金	12,746,265	12,607,444	12,315,316	△ 292,128
第4号基本金	668,000	593,000	554,000	△ 39,000
繰越収支差額	△ 6,464,236	△ 6,901,842	△ 7,220,285	△ 318,443
翌年度繰越収支差額	△ 6,464,236	△ 6,901,842	△ 7,220,285	△ 318,443
純資産の部合計	6,950,029	6,298,602	5,649,031	△ 649,571
負債及び純資産の部合計	15,405,390	14,654,465	11,691,293	△ 2,963,172

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状況を表した計算書類である。

資産と負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態を表示するものであり、資産の部合計＝負債の部合計＋純資産の部合計となっている。

資産総額は11,691,293千円で前年比2,963,172千円の減少となった。固定資産が2,459,777千円減少(うち池袋10号館売却により2,152,083千円)、流動資産が503,395千円減少している。

負債総額は6,042,262千円で前年比2,313,601千円の減少(うち長期借入金の返済が1,888,777千円)となった。

純資産の部では、基本金が12,869,316千円で前年比331,128千円の減少となった。資産売却に伴い第1号基本金の取崩、支出減少に伴い第4号基本金の取崩を行っている。基本金と繰越収支差額の合計である純資産の額は5,649,031千円となっている。

4. 収益事業

平成30年度から寄附行為に「不動産賃貸業」を定めて収益事業を開始しましたが、令和4年度に不動産賃貸業対象資産の売却により「不動産賃貸業」による収益事業を終了した。学校法人会計から分離独立した収益事業会計の最終決算にて、学校法人会計へ元入金に戻し入れと資産売却益を含む148,759千円を繰り入れた。